

## 「地域のまちづくりに関する施策の提案」に係るテーマ選定集計表

◎ 宇都宮市の取組み(基本25施策)		集計
<b>I</b>	<b>健康・福祉・安心について</b>	<b>16</b>
	1 保健・医療サービスの質の向上	1
	2 高齢期の生活の充実	4
	3 障がいのある人の生活の充実	1
	4 愛情豊かな子どもたちの育成	3
	5 都市の福祉力の向上	3
	6 日常生活の安心感の向上	4
<b>II</b>	<b>教育・学習・文化について</b>	<b>15</b>
	7 生涯学習の促進	7
	8 信頼される学校教育の推進	1
	9 個性的な市民文化・都市文化の創造	1
	10 生涯にわたるスポーツ活動の推進	2
	11 健全な青少年の育成	4
<b>III</b>	<b>生活環境について</b>	<b>5</b>
	12 脱温暖化・循環型社会の形成	0
	13 良好な水と緑の環境の創出	3
	14 上下水道サービスの質の向上	0
	15 快適な住環境の創出	2
<b>IV</b>	<b>産業・経済について</b>	<b>14</b>
	16 地域産業の創造性・発展性の向上	5
	17 商工業の活力の向上	0
	18 農林業の付加価値の向上	1
	19 魅力ある観光と交流の創出	8
<b>V</b>	<b>都市基盤について</b>	<b>7</b>
	20 機能的で魅力ある都市空間の形成	0
	21 円滑で利便性の高い交通体系の確立	7
	22 高度情報化の環境づくりの推進	0
<b>VI</b>	<b>都市経営・自治について</b>	<b>8</b>
	23 市民が主役のまちづくりの推進	6
	24 行政経営基盤の強化	0
	25 市民の相互理解と共生のこころの育成	2

## 「地域のまちづくりに関する施策の提案」に係るテーマ選定の「その他」の記載事項一覧表

平成24年1月27日現在

No.	その他の項目
1	自然環境享受権の市民活動の取り組み
2	自治センターと河内生涯学習センターの一体化の問題
3	高齢期の生活の充実, 日常生活の安心感の向上, 生涯学習の促進, 快適な住環境の創出
4	愛情豊かな子どもたちの育成, 信頼される学校教育の推進, 生涯にわたるスポーツ活動の推進・健全な青少年の育成
5	地域産業の創造性, 発展性の向上, 農林業の付加価値の向上
6	脱温暖化・循環型社会の形成, 良好な水と緑の環境の創出
7	機能的で魅力ある都市空間の形成
8	環境保全型農業の普及促進
9	地域ぐるみによる子供達への教育活動の支援
10	教育・学習・文化に関して
11	県・市指定の文化財・指定外の文化財・包蔵地(古墳・集落跡等の遺跡)の保存, 保護
12	青少年(子ども)と協働のまちづくり(行政, 住民と一緒に)
13	河内地区には歴史的文化遺産が多くある, その周遊コースを整備することにより, 広くPRし活気あふれる町を作る
14	利便性の高い交通環境の整備については, 高齢者については, 検討されておりますが, 障がいを持つ方への配慮が足りないと思います。(障がい者を交通弱者として表現しているからですか)
15	交通関係(バス)については, ノンステップバスの更なる普及。市への要望として, 福祉バスの増車(リフト付き)等
16	地域においても, ノーマライゼーション(健常者と障がい者の共生)の推進に取り組んでいただきたいと思います。(高齢者福祉運動会は地域交流事業として期待しております。)
17	『鬼怒川・河内道の駅』 鬼怒川の恵みである河内の肥沃な大地から生まれる農産物と、新鮮で安心・安全な食材を求める住民を結ぶ場を創り出すのは行政の責務といえる。
18	『奥州街道「白沢の宿」歴史探検・観光コース(既提案)』 人々の往来や参勤交代に白沢の宿が如何に寄与したかの歴史を発掘し、その町並みを保存・整備して広く社会に発信するには遅きに失した感がある。白沢宿の歴史を、郷土の誇りとして学校教育と生涯教育に活用することも考えられる。

## 「地域のまちづくりに関する施策の提案」に係るテーマ選定の「その他」の記載事項一覧表

平成24年1月27日現在

No.	その他の項目
19	『河内鬼怒川-健康と安全宣言の町(一部既提案)』 衣食住の生活上の安全、幼児から高齢者迄の健康上の安全、風雨や地震・洪水等の自然災害に対する安全、原発事故に類する人災への安全等、個人では対処できない領域での安全を行政施策として実施する。
20	『民俗・歴史の発掘と展示館の創設(一部既提案)』 展示館を既に稼働中の上河内には先んじられた観があるが、河内地区独自の民俗・歴史に加えて、その発掘成果と産業との関連を展示・広報する。本展示館を通じての伝統・歴史教育は住民に誇りを持たせる効果がある。
21	『水・人・食 河内里山歴史ふれあいの城(仮称)』 上の提案1~4を展示運営する施設を鬼怒川と国道四号線付近の交通の要衝に設立する。本施設は食材に併せて、民俗・歴史等の文化と健康・安全を連携させて展示・販売・広報できるため、河内地区を理解する上で、多分野での相乗効果が期待できる。その上、住民に加えて県内外の来場者が見込まれるために経済収益は格段に増大する。本提案は、グリーンイノベーションおよびライフイノベーションの二つを同時に達成するというメリットも有する。
22	河内地区も日々交通量が多くなり、自転車で通学する中学校生徒全員を対象に交通安全規則の講習会を実施しては如何かと思えます。
23	高齢期の病気や障害などにならないための予防策
24	防災無線の設置のお願い
25	各自治会に設置し、一斉の呼びかけができるシステムの整備(災害時や認知症の人の徘徊時に早く探してほしい旨の協力が必要)

## 協議の進め方（テーマの選定）

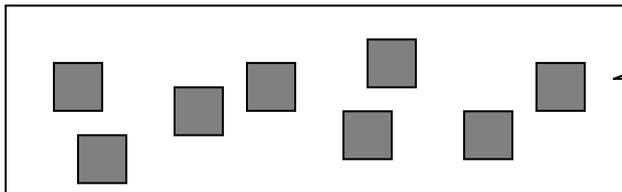
## 〈グループ協議〉

## 1 役割分担の決定

- ・グループリーダー（1名）→協議の進行と協議結果の発表
- ・副リーダー（1名）→リーダーの補佐
- ・書記（2名）→結果を模造紙や提出用紙等に記載
- ・タイムキーパー（1名）→時間配分の調整

## 2 提案項目の抽出

- ・資料1・2を参考に、提案にふさわしいと思う項目を付箋に記載し、模造紙に貼り付ける。（1人10項目以内）

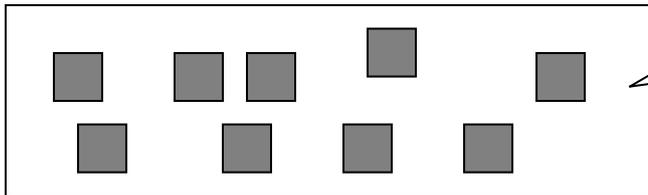


提案にふさわしい項目を付箋に記載し、貼り付ける

## 3 テーマ選出についてのグループ協議

## (1) 意見交換

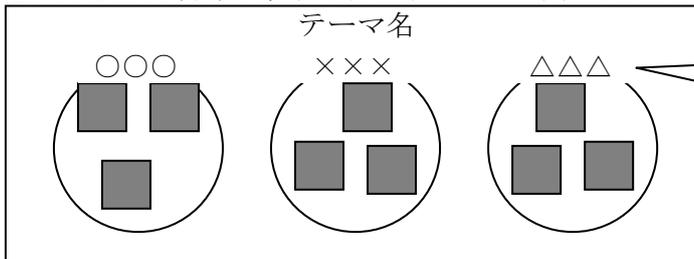
- ・出された項目（付箋）を自由に意見交換を行う。  
※意見交換による新たな項目（付箋）の追加も可



「この項目について皆さんはどう考えるか？」  
（意見の共有）

## (2) テーマの抽出

- ・関連した項目を分類し、見出し（＝テーマ名）を付ける



関連した項目（付箋）を分類し、見出しを記載する

## (3) テーマの絞り込み

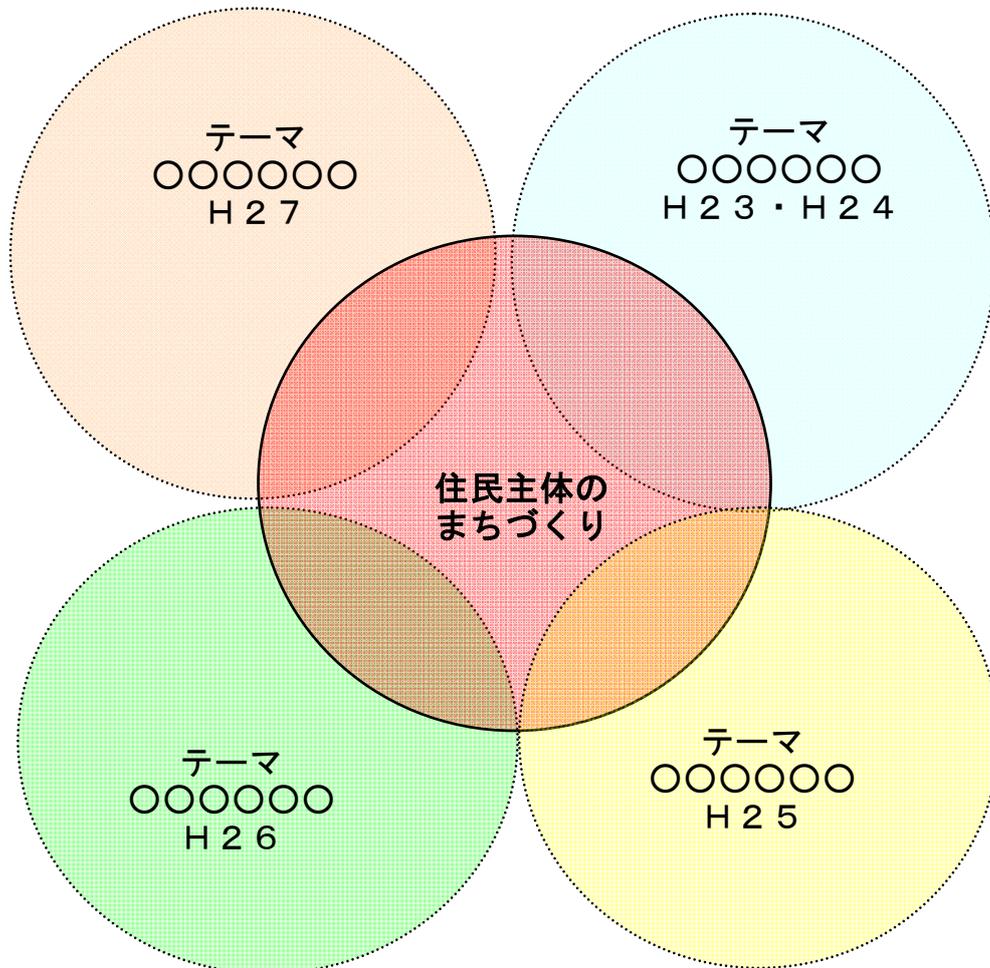
- ・意見交換により、提案したいテーマを4つ選び、優先順位を付して資料(A)に記載する。

## 〈全体協議〉

## 4 テーマの選定について

- (1) 各グループの結果発表（グループリーダー） ※各グループ5分以内
- (2) 質疑応答
- (3) 各グループから発表されたテーマ(案)について協議
- (4) テーマ(案)を4つに絞り、優先順位を付けて協議年度（案）について協議

## テーマの体系(イメージ)



・自治会議の最終年である平成28年度に、社会状況の変化等を踏まえ、全てのテーマについて再度、提案内容の確認を行う。

※各テーマの協議年度については、テーマの数によっては変更することもある。

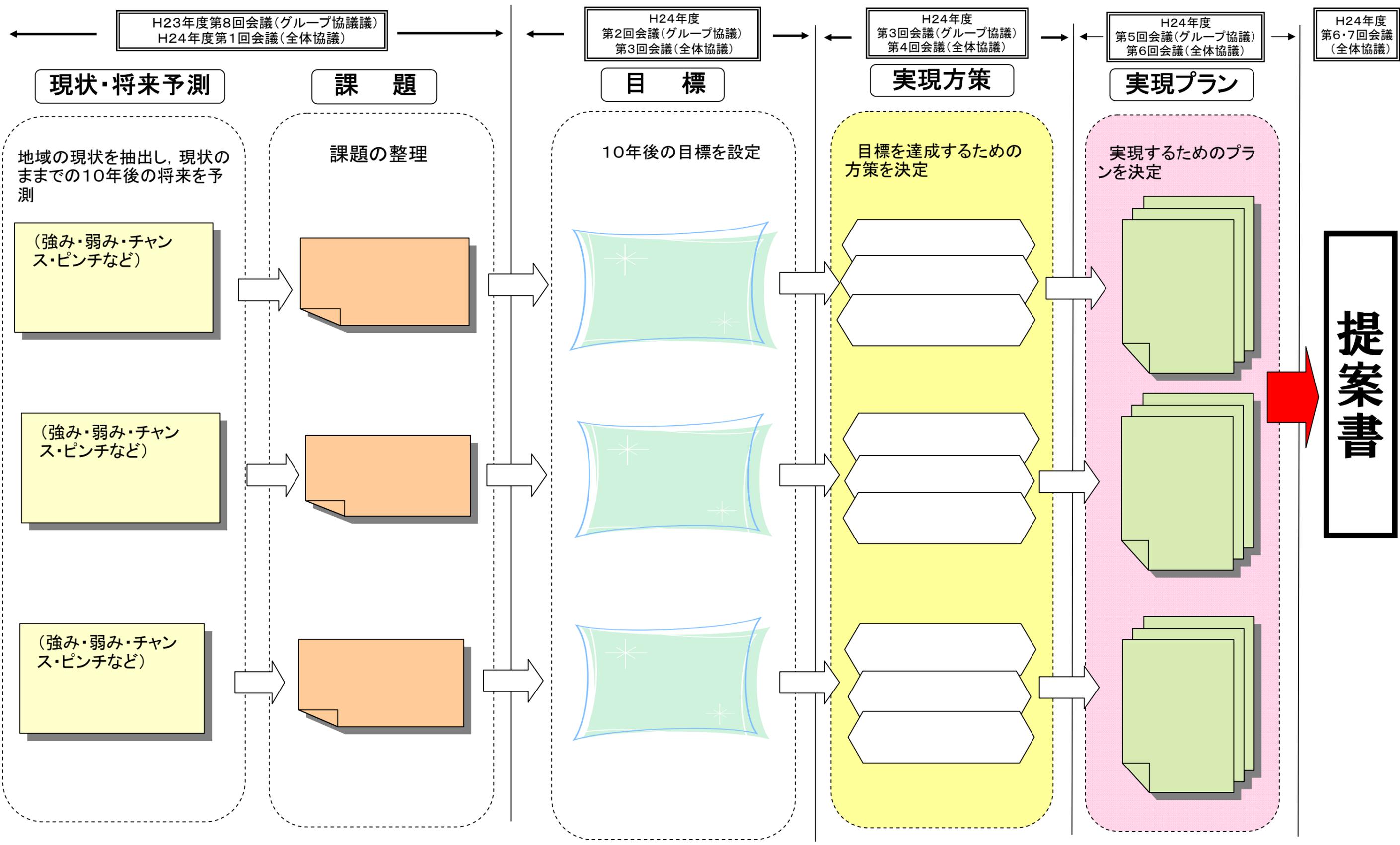
(案)

河内自治会議開催予定(23年度後半～24年度)

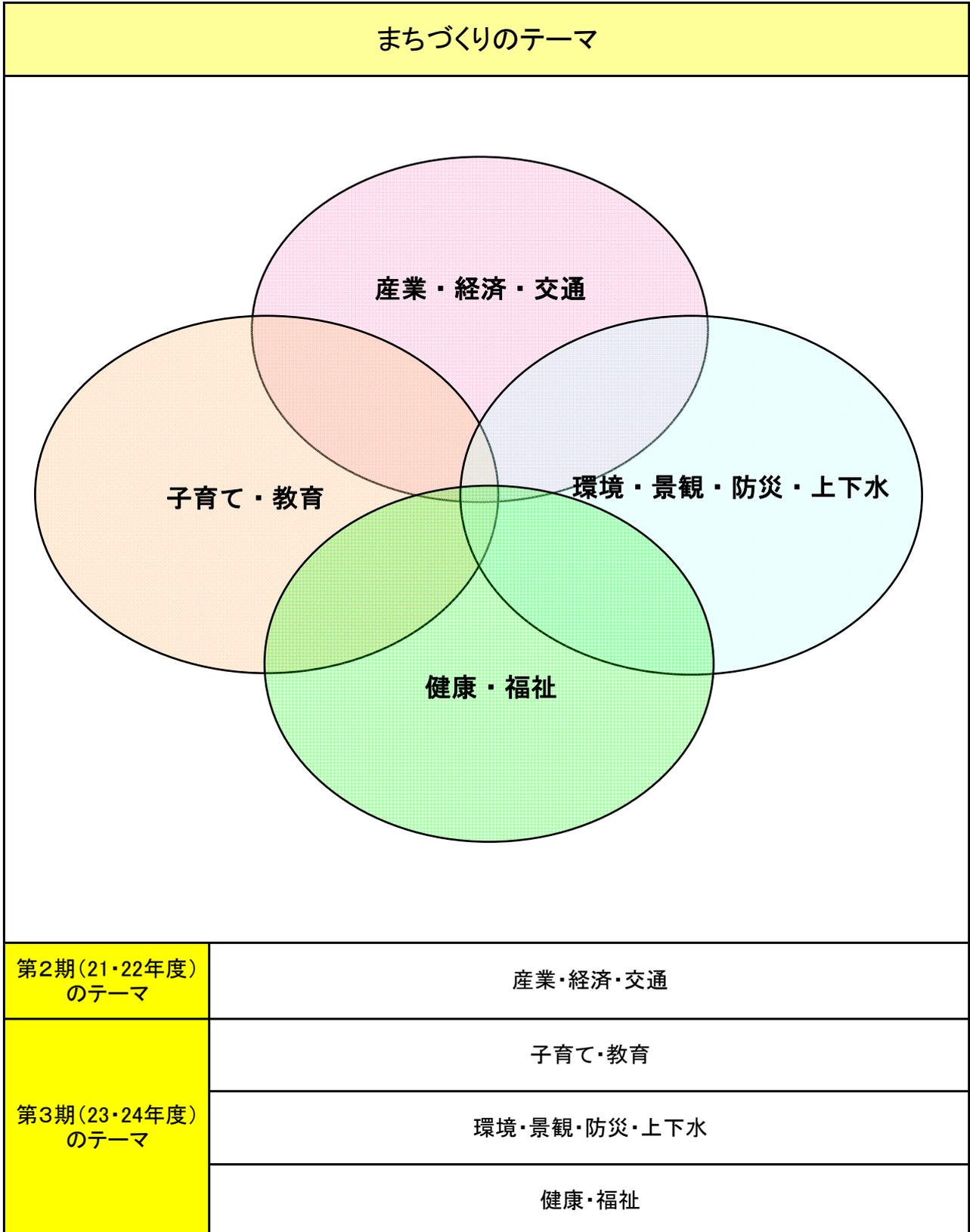
年度	開催回数・年月	地域のまちづくりに関する施策の提案について	
		提案協議内容等	手 法
平成二十三年度	第7回 平成24年2月13日	テーマの選定	グループ協議
	第8回 平成24年3月	テーマの決定	全体協議
		個別テーマの現状・課題の抽出	グループ協議
平成二十四年度	第1回 平成24年4月	個別テーマの現状・課題のまとめ	全体協議
	第2回 平成24年5月	10年後の目標を設定	グループ協議
	第3回 平成24年6月	目標のまとめ	全体協議
		実現方策の検討	グループ協議
	第4回 平成24年7月	実現方策のまとめ	全体協議
	第5回 平成24年9月	実行プランの検討	グループ協議
	第6回 平成24年11月	実行プランのまとめ	全体協議
		提案書のまとめ(素案)	全体協議
	第7回 平成25年1月	提案書のまとめ(案)	全体協議
		提案書の確定・提出	全体協議
第8回 平成25年3月	提案書に対する回答	全体協議	

【個別テーマ】○○○○○○○○

提案書作成のイメージ



# 《事例》上河内自治会議のテーマ



# 《事例》上河内自治会議の提案書作成

## 【テーマ】産業・経済（第2期・22年度の提案）

